

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年5月23日(2024.5.23)

【公開番号】特開2023-27840(P2023-27840A)

【公開日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-041

【出願番号】特願2021-133151(P2021-133151)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 A

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月15日(2024.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉可能に設けられた可変始動口を少なくとも含む始動口が設けられる遊技領域と、前記遊技領域に設けられた進入領域と、

前記進入領域への遊技球の進入を条件として、当たり図柄を少なくとも含む複数の普通図柄の中からいずれかの普通図柄を決定し、前記当たり図柄に対応する前記普通図柄が普通図柄表示部において所定の普通図柄確定時間に亘って停止表示された場合に、前記可変始動口を開状態および閉状態に遷移させる開閉遊技を実行する普通遊技を制御する普通遊技管理手段と、

遊技状態として、第1の状態、または、前記第1の状態よりも有利な第2の状態を設定可能であり、前記第2の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記第2の状態から前記第1の状態に前記遊技状態を変更可能な遊技状態設定手段と、

前記開閉遊技における前記可変始動口への遊技球の入球に基づいて所定の始動条件が成立すると、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される大入賞口開放遊技の実行が対応付けられた所定図柄を少なくとも含む複数の特別図柄の中からいずれかの特別図柄を決定する図柄決定手段と、

前記特別図柄を特別図柄表示部に所定の特別図柄確定時間に亘って停止表示させる特別図柄表示手段と、

演出表示部において演出を実行する演出実行手段と、

を備え、

前記普通遊技管理手段は、

前記開閉遊技において、前記可変始動口を前記開状態に変移させる第1の開閉パターン、および、前記第1の開閉パターンよりも前記可変始動口の開放時間が長い第2の開閉パターンを含む複数の開閉パターンのいずれかで、前記可変始動口を開閉制御可能であり、

前記普通図柄確定時間を、前記特別図柄確定時間以下とすることが可能であり、

前記演出実行手段は、

前記第2の開閉パターンにより前記開閉遊技が実行されることを示唆する所定態様で演出図柄を表示した後であって、前記第2の開閉パターンによる前記開閉遊技が実行された際に、前記図柄決定手段によって前記所定図柄が決定されなかった場合に、前記所定態様

40

50

と少なくとも一部が異なる特定態様で演出図柄を表示可能である遊技機。

**【請求項 2】**

開閉可能に設けられた可変始動口を少なくとも含む始動口が設けられる遊技領域と、前記遊技領域に設けられた進入領域と、

前記進入領域への遊技球の進入を条件として、当たり図柄を少なくとも含む複数の普通図柄の中からいすれかの普通図柄を決定し、前記当たり図柄に対応する前記普通図柄が普通図柄表示部において停止表示された場合に、前記可変始動口を開状態および閉状態に遷移させる開閉遊技を実行する普通遊技を制御する普通遊技管理手段と、

遊技状態として、第1の状態、または、前記第1の状態よりも有利な第2の状態を設定可能であり、前記第2の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記第2の状態から前記第1の状態に前記遊技状態を変更可能な遊技状態設定手段と、 10

前記開閉遊技における前記可変始動口への遊技球の入球に基づいて所定の始動条件が成立すると、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される大入賞口開放遊技の実行が対応付けられた所定図柄を少なくとも含む複数の特別図柄の中からいすれかの特別図柄を決定する図柄決定手段と、

前記特別図柄を特別図柄表示部に所定の特別図柄確定時間に亘って停止表示させる特別図柄表示手段と、

演出表示部において演出を実行する演出実行手段と、

を備え、

前記普通遊技管理手段は、 20

前記開閉遊技において、前記可変始動口を前記開状態に変移させる第1の開閉パターン、および、前記第1の開閉パターンよりも前記可変始動口の開放時間が長い第2の開閉パターンを含む複数の開閉パターンのいずれかで、前記可変始動口を開閉制御可能であり、

前記当たり図柄に対応する前記普通図柄の停止表示が開始されてから、前記第1の開閉パターンによる開閉遊技の実行が終了するまでの期間の長さを、前記特別図柄確定時間以下とすることが可能であり、

前記演出実行手段は、

前記第2の開閉パターンにより前記開閉遊技が実行されることを示唆する所定態様で演出図柄を表示した後であって、前記第2の開閉パターンによる前記開閉遊技が実行された際に、前記図柄決定手段によって前記所定図柄が決定されなかった場合に、前記所定態様と少なくとも一部が異なる特定態様で演出図柄を表示可能である遊技機。 30

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

上記課題を解決するために、本発明の遊技機は、開閉可能に設けられた可変始動口を少なくとも含む始動口が設けられる遊技領域と、前記遊技領域に設けられた進入領域と、前記進入領域への遊技球の進入を条件として、当たり図柄を少なくとも含む複数の普通図柄の中からいすれかの普通図柄を決定し、前記当たり図柄に対応する前記普通図柄が普通図柄表示部において所定の普通図柄確定時間に亘って停止表示された場合に、前記可変始動口を開状態および閉状態に遷移させる開閉遊技を実行する普通遊技を制御する普通遊技管理手段と、遊技状態として、第1の状態、または、前記第1の状態よりも有利な第2の状態を設定可能であり、前記第2の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記第2の状態から前記第1の状態に前記遊技状態を変更可能な遊技状態設定手段と、前記開閉遊技における前記可変始動口への遊技球の入球に基づいて所定の始動条件が成立すると、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される大入賞口開放遊技の実行が対応付けられた所定図柄を少なくとも含む複数の特別図柄の中からいすれかの特別図柄を決定する図柄決定手段と、前記特別図柄を特別図柄表示部に所定の特別図柄確定時間に亘って停止表 40

示させる特別図柄表示手段と、演出表示部において演出を実行する演出実行手段と、を備え、前記普通遊技管理手段は、前記開閉遊技において、前記可変始動口を前記開状態に変移させる第1の開閉パターン、および、前記第1の開閉パターンよりも前記可変始動口の開放時間が長い第2の開閉パターンを含む複数の開閉パターンのいずれかで、前記可変始動口を開閉制御可能であり、前記普通図柄確定時間を、前記特別図柄確定時間以下とすることが可能であり、前記演出実行手段は、前記第2の開閉パターンにより前記開閉遊技が実行されることを示唆する所定様態で演出図柄を表示した後であって、前記第2の開閉パターンによる前記開閉遊技が実行された際に、前記図柄決定手段によって前記所定図柄が決定されなかった場合に、前記所定様態と少なくとも一部が異なる特定様態で演出図柄を表示可能である。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、上記課題を解決するために、本発明の遊技機は、開閉可能に設けられた可変始動口を少なくとも含む始動口が設けられる遊技領域と、前記遊技領域に設けられた進入領域と、前記進入領域への遊技球の進入を条件として、当たり図柄を少なくとも含む複数の普通図柄の中からいずれかの普通図柄を決定し、前記当たり図柄に対応する前記普通図柄が普通図柄表示部において停止表示された場合に、前記可変始動口を開状態および閉状態に遷移させる開閉遊技を実行する普通遊技を制御する普通遊技管理手段と、遊技状態として、第1の状態、または、前記第1の状態よりも有利な第2の状態を設定可能であり、前記第2の状態において所定条件が成立したことに基づいて、前記第2の状態から前記第1の状態に前記遊技状態を変更可能な遊技状態設定手段と、前記開閉遊技における前記可変始動口への遊技球の入球に基づいて所定の始動条件が成立すると、前記遊技領域に設けられた大入賞口が開放される大入賞口開放遊技の実行が対応付けられた所定図柄を少なくとも含む複数の特別図柄の中からいずれかの特別図柄を決定する図柄決定手段と、前記特別図柄を特別図柄表示部に所定の特別図柄確定時間に亘って停止表示させる特別図柄表示手段と、演出表示部において演出を実行する演出実行手段と、を備え、前記普通遊技管理手段は、前記開閉遊技において、前記可変始動口を前記開状態に変移させる第1の開閉パターン、および、前記第1の開閉パターンよりも前記可変始動口の開放時間が長い第2の開閉パターンを含む複数の開閉パターンのいずれかで、前記可変始動口を開閉制御可能であり、前記当たり図柄に対応する前記普通図柄の停止表示が開始されてから、前記第1の開閉パターンによる開閉遊技の実行が終了するまでの期間の長さを、前記特別図柄確定時間以下とすることが可能であり、前記演出実行手段は、前記第2の開閉パターンにより前記開閉遊技が実行されることを示唆する所定様態で演出図柄を表示した後であって、前記第2の開閉パターンによる前記開閉遊技が実行された際に、前記図柄決定手段によって前記所定図柄が決定されなかった場合に、前記所定様態と少なくとも一部が異なる特定様態で演出図柄を表示可能である。

20

30

40

50